

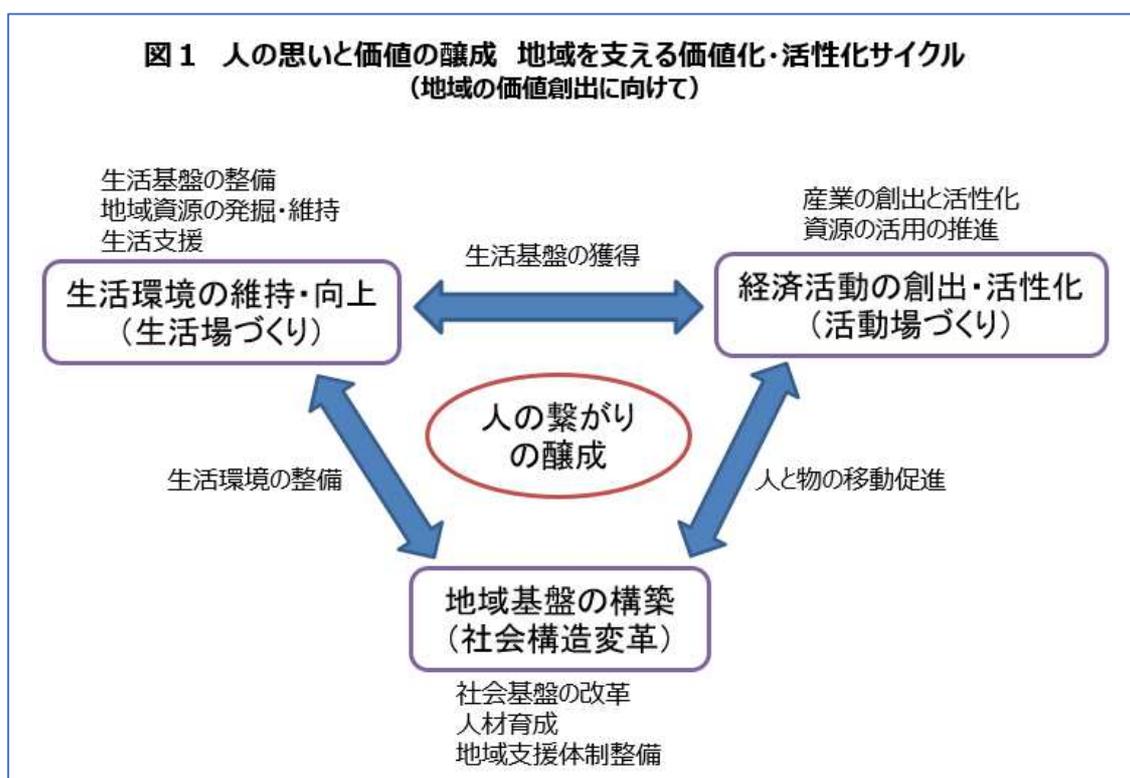
5. 大学研究解題：地方創生・地域再生の本質的枠組みと大学等研究の枠組みの関係 [Japa 理事 佐竹 弘：元産学連携学会長・徳島大学教授]

地方創生・地域再生には、人の思いと価値を醸成し、生活に浸透させることが必要となる。それには、自然・歴史・文化など人の営み・生活、人の交流など生活環境の維持・向上（生活場づくり）、人の生活機能を維持する経済活動（活動場づくり）の両輪が循環して、自律的・持続的地域が創生される。

さらに、生活機能、経済活動を活性化させるべく、政策や法整備、活動人材の育成、精神文化の伝承など地域基盤の構築・改革など、官民一体となった取り組みを持続し、人の癒しなど豊かな精神的文化へと発展させなければならない。

また、以上の取組みを達成するには、「人の思いと価値の醸成」が重要で、人とのコミュニケーション、人の尊重と許用が地域に芽生えない限り、地域の創生、再生は難しい。

地方再生には、全国の事例の参考も重要であるが、地域は自然環境、歴史、人とのつながりなど地域特有の質感があり、地域を自前で再生・創出するという考えを地域に芽生えさせることが重要である。これには、しっかりとした生活環境の確立・地域経済の活性化・地域文化の伝承が必要である。身近な例として、人の営みの中核は家庭である。地域の中核は家庭を核とした生活・経済・文化の構築が基本単位であることと同じである。



一方、大学はその依って立つ基本理念である教育、研究を通じた人材育成が最も重要な責務である。この基本理念に基づき、地方創生・地域再生に大学の役割を果たすべく、多くの研究者が多方面から教育・研究に取り組んでいる。

地方創生・地域再生の基本は人材、その人材が活動する場の創出と実践的なスキルの向上が欠かせない。また、育てるべき人材は多種多様な学問領域で取り組まなければならないことは、明らかである。全国の大学には、多様性に富んだ教育機関、研究機関があり、日夜、教育・研究に励み、将来の地域の活性化を担う若い人材の育成を行っている。

* 1 : 岩崎保道「国立大学における地域学系学部の動向－国立大学改革を背景として－」 関西大学高等教育研究 第7号 2016年3月

https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/activity/pdf/kiyo_no.7_pdf/kiyo_no.7_14.pdf

* 2 : 知(知)の拠点大学による地方創生推進事業委員会 知(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COE+)中間評価結果の総括

https://www.jsps.go.jp/j-coc/data/chukan_kekka/h29/sokatu.pdf

以上の考え方の目線で大学の研究、研究者をみつめ、地方創生に取り組む全国の大学、高専、研究機関(大学等)の研究内容を4分野に大まかに分類した(表1参照)。学問的分類ではないが、研究者が目的とする研究が大まかに把握できるものと判断している。今後、この分類に沿って、順次、大学等の研究を要約して紹介する。

補: 大学等の研究検索には、地方創生、地方再生、地域創生、地域再生、地域政策、都市計画、都市デザイン、都市再生、観光、観光政策、観光行政、観光まちづくり、まちづくりなどのキーワードで検索した約4,000件(現時点の件数であり、今後も調査し増加する予定)。本メルマガの有料購読者は元データ(Excel)を自由に閲覧できるので希望者は連絡ください。

表1 地方創生・地域再生に取り組む研究者・研究 研究内容の分類のその概観

- 1) 生活環境の維持・向上(豊かな生活場づくり)
 - ①生活・活動環境の構築
 - ②生活活動環境の整備(地域インフラ)
 - ③地域価値化(地域の歴史文化)
 - ④安全な生活環境整備(地域防災)
 - ⑤自然との共存社会の獲得(地域自然管理・保護、里山)
 - ⑥地域社会の繋がり(地域生活:地域住民の相互扶助と地域意志疎通場) など
- 2) 経済活動の活性化・創出(活動場づくり:人と物の移動促進)
 - ①地域経済・地域産業
 - ・観光、・地域農産物の生産と流通、・地域特産物のブランド化 など
- 3) 地域活動環境の整備と改革(社会構造改革:生活場・活動場の活性化支援)
 - ①地域政策・法整備
 - ②地域人材育成
 - ③地域活性化支援 など
- 4) 人の繋がり(人の価値文化づくり)
 - ①地域文化ともてなし文化 など